

文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 観光文教委員会
質問者 : 森岡弘之

1、質問内容及び回答

回答者：教育部長

(担当課：学校教育課、教育支援・相談課)

学校休業期間中における小・中学校のオンライン学習の取り組み状況について	<p>【質問の具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none">① 家庭に環境が整っていない児童・生徒への環境整備はどの時点で解消できたのか。② 小・中学校ごとにどのようなルールで学習をしているのか。(学習時間や双方向学習の取入れなど)③ オンライン学習の進捗度に学校による格差は生じていないか。④ 休校が解除された後の、オンライン学習での習得内容を通常の授業へ移行する際に、学習の流れを調整することが重要と考えるが、方針はあるのか。⑤ 教師側のスキルが学習の進捗に影響すると考えるが対策は講じたのか⑥ 保護者から児童生徒の学習取り組み状況や課題について情報や意見を入手する必要があると考えるが、できているのか。⑦ 小学校での英語学習はどう取り組んでいるのか。 <p>【回答内容】</p> <p>① 家庭に環境が整っていない児童・生徒への環境整備はどの時点で解消できたのかについて</p> <p>4月初旬の臨時休業延長が不可避な状況から、市教育委員会事務局において各学校に設置しているタブレット端末の貸出の検討とインターネット環境の支援として貸出用Wi-Fiルータ確保の検討を開始しました。その後、タブレット端末を家庭でも利用可能な設定変更とWebフィルタリング機能の追加、Wi-</p>
-------------------------------------	--

Fi ルータの設定を行い、貸し出す準備が整ったのが4月28日となります。

その後、4月初旬に行ったアンケート調査に基づき、インターネット環境を確保できない家庭に対し中学校から優先的に貸し出しを行っています。

5月初めに中学校の貸し出し数を確定させ、その後、小学校高学年へ展開しているところです。

② 小・中学校ごとにどのようなルールで学習をしているのかについて（学習時間や双方向学習の取入れなど）

臨時休業期間中の学び保障等については、児童生徒が規則正しい生活習慣を身に付け継続することができるよう様々な手段を提示し、可能な限りの措置を講じることが必要であると考えています。

中学校については、段階的にオンラインによる取り組みを双方向授業の取組につながるようにすすめています。時間割に相当するようなスケジュールを示し、オンラインのやりとりと在宅の学習の組み合わせを考慮した取組をすすめています。

小学校については、補完的、補助的な取組としてオンラインの取組を実施しています。紙の教材や課題と合わせてのオンラインの取組として推進します。

③ オンライン学習の進捗度に学校による格差は生じていないのかについて

オンラインを活用した学習支援については5月1日からの運用開始であり、まずは各校において動作確認を兼ねた朝の会の取組を中心に開始をし、1週間単位で段階的に、双方向の授業の取組を進める計画を市教育委員会事務局からは示しています。

各学校における取組については、格差が生じないように、その進捗や状況を確認しながら、適宜、実施の支援をしています。

④ 休校が解除された後の、オンライン学習での習得内容を通常の授業へ移行する際に、学習の流れを調整することが重要と考えるが、方針はあるのかについて

中学校においては、オンライン学習は双方向授業に相当する取組を実施することを目標とした計画であり、オンラインで学習した内容等の課題を確認の上、再開後の学習状況につなげていく考えです。

また、GIGA スクール構想において、当初より計画していた仕組みをオンラ

イン学習で採用していることから、再開後も ICT を活用した取組を実施していきます。

⑤ 教師側のスキルが学習の進捗に影響すると考えるが対策は講じたのかについて

教員側のスキルとして、オンライン学習の配信操作につきましては、5月1日には市教育委員会よりオンライン上のクラスルームのつくり方など活用マニュアルを配付しております。4月30日、5月1日には県教育委員会と共同で、教員向けのオンライン研修を実施しました。さらに、著作権やオンライン授業に関する研修を5回実施するとともに、操作の苦手な教員が不安にならないよう電話での相談対応など丁寧なサポートを行っております。

オンライン学習については、臨時休業が長期にわたる中、子どもたちの教育の機会を少しでも保障していこうという思いで行っておりますので、教員にとっては戸惑いもありますが、今後も引き続き教員のスキルアップができるよう、支援を続けていきたいと思っております。

オンライン学習の内容につきましては、授業でのプレゼンテーションソフトの利活用方法など、これまでも ICT を活用した教員研修を実施してまいりました。また、今年度は初任者を対象に Web を活用した研修を実施しており、同じようにして教員が児童生徒と Web を通してコミュニケーションを図ることができるよう進めております。

オンライン学習を進めるにあたっては、このように配信操作や活用内容ともに研修を重ね、教員のスキル向上が図れるよう取り組んでいるところでございます。

⑥ 保護者から児童生徒の学習取り組み状況や課題について情報や意見を入手する必要があると考えるが、できているのかについて

今回採用したオンラインを活用した学習支援の仕組みにおいては、生徒を通じての質問を配付し回答を収集する機能があり、学習状況の確認をしていきます。

また、保護者の方からも直接ご意見をいただいております。課題についての対応を検討していきたいと考えています。

	<p>⑦ 小学校での英語学習はどう取り組んでいるのかについて</p> <p>オンラインを活用した学習支援については、現在のところ、国語と算数を中心に動画配信を行っています。国語と算数は5、6年生で週5時間の指導を求められる教科であるため、優先的に取り組んでいます。英語は5、6年生で週2時間の指導が求められる教科であり、今年度からは教科書を用いた指導が始まることもふまえ、今後は動画配信による支援を検討してまいります。</p>
--	---

回答者：教育部長

(担当課：学校教育課)

<p>GIGA スクール構想の加速化について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>① 本市では今年度より一人一台の情報端末導入の早期実現を目指し環境整備や端末導入に取り組んでいると理解している。この度、国においては4月30日に、一次補正予算が成立し、全ての義務教育段階の子どもたちに対する一人一台の端末整備のための予算が前倒しで計上された。</p> <p>よって、この予算を活用し本市におけるGIGAスクール構想を一層加速化すべきと考えるが、見解をお尋ねする。</p> <p>【回答内容】</p> <p>① GIGA スクール構想の見解について</p> <p>本市では、GIGA スクール構想事業について、令和元年度3月議会において補正予算議決をいただき、国の基準を上回る小学校4年生から中学校3年生までの6学年相当の取組を国に対して示しているところです。令和2年度においても、国の一次補正予算の動きを受けて、6月議会での補正予算の提案により、残る3学年分の予算確保を図っていきたいと考えています。</p>
----------------------------	---

2、意見・要望

質問事項	意見・要望
GIGA スクール構想の加速化について	<p>ハード面の環境整備は国の財政支援の前倒しで一気に進むことになる。重要なのは柔軟な思考能力を身に着けさせるための授業内容の在り方などソフト面の充実をどう図るかということである。</p> <p>特に、機械を使用するのやり取りの中では、児童生徒ひとりひとりの気持ちの変化や感情的な部分が見落とされがちにならないような配慮も必要ではないかと考える。</p> <p>新しい授業形態の下で、いかにしてすべての児童生徒の能力を引き出し成長させることができるか、先生方のご努力に大いに期待する。</p>